

ホール使用団体の皆様へ

2020.12.16 版

「来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について（内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長 令和2年11月12日付 事務連絡）」「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（(公社)全国公立文化施設協会）」「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン（クラシック音楽公演運営推進協議会）」に基づき作成しており、随時更新されることがありますのでご了承ください。

■ 主催者(運営側)が行うこと

【1】来場者の誘導等

- ・3密回避の観点から、開場前（開場待ち、当日受付、当日券販売等）・入場時・休憩時・退場時等、それぞれの場面に応じて適切に人員を配置し、来場者をスムーズに誘導する。
- ・来場者の列ができる場所（ロビー（玄関付近）、ギャラリー、エントランス（ホール入口）、ホワイエ、トイレ等）では、前の人と最低1mの間隔を空けて整列するよう促す。足元などにサイン等を示す。
- ・会話は最低限に留めるよう来場者に促す。
- ・ホール入口に手指消毒液を設置し、来場者に使用を促す。

【2】来場者・出演者・主催関係者の氏名・緊急連絡先の把握

- ・来場者・出演者・主催関係者の氏名・緊急連絡先を把握し、イベント開催日から1ヶ月間保管する。
- ・保健所から要請があった際には、調査に協力する。
- ・来場者の氏名・緊急連絡先は事前に把握するか、当日受付で把握する。
- ・来場者の氏名・緊急連絡先を当日受付で把握する場合は、原則、氏名・緊急連絡先の「記入用紙」をイベント開催日前に配布し、記入した用紙を持参の上で来場するよう事前に周知する。
- ・イベント開催日当日に記入する人が最小限になるようにする。
- ・受付スタッフは、原則、マスク・フェイスシールドを着用する。必要に応じて手袋を使用する。手指消毒・手洗いを徹底する。
- ・受付ブースでは、アクリル板等を設置する。

【3】チケット販売・発券

- ・有料公演の場合、チケットは事前販売を原則とする。可能な範囲でオンラインチケットやキャッシュレス決済を利用する。
- ・チケット販売スタッフは、原則、マスク・フェイスシールドを着用し、必要に応じて手袋を使用する。
- ・手指消毒・手洗いを徹底する。
- ・チケット販売ブースでは、アクリル板等を設置する。
- ・発熱等が確認された来場者は入場制限を行い、チケット代金の払戻しをする旨を周知する。

【4】換気

- ・適切な換気を行う。
- ・公演中を含め、できる限り常時換気を行う。
- ・入場時・休憩時・退場時等は、原則として扉を開放し、外気を取り入れる。

【5】入場時

- ・時間差入場等を導入し、来場者をスムーズに誘導する。
- ・チケット半券のもぎりは、原則、来場者が行う。主催者は目視で確認する。
- ・マスクを着用していない来場者には、マスク着用を求め、配布できるマスクを準備する。
- ・来場者に対し、手指消毒・手洗いを徹底するよう促す。
- ・プログラムの手渡しは行わない。置き配架もしくはオンライン配布等で行う。
- ・クロークを利用する場合、大きな荷物の預かり等は、最小限とする。事前に来場者に周知する。
- ・出演者の入待ち、出演者へのプレゼントや花束渡し等は行わないよう、事前に来場者に周知する。

【6】客席

- ・できる限り指定席とする。感染者が出た場合、濃厚接触者の把握ができるようにする。
- ・舞台上の演奏者から客席最前列までの距離は、2m以上とする。なお、声楽の場合は5m以上とする。
- ・「ブラボー！」など、大声での声援は行わないことを徹底し、拍手のみとする。守らない来場者に注意をする。

【7】開場後の時間・休憩時間

- ・十分な休憩時間を設定し、トイレ・ホワイエ・ロビーは時間差で使用する等の措置をとる。
- ・マスク着用を徹底し、会話は必要最低限に留め、自席で静かに過ごすよう周知する。
- ・不特定多数の人が触れる場所に触れた場合、手指消毒・手洗いをするよう周知する。
- ・飲食をしないよう周知する。ただし、水分補給は除く。

【8】公演終了後

- ・時間差退場等を導入し、来場者をスムーズに誘導する。
- ・複数の退場路を設け、最低1mの間隔が確保できるようにする。
- ・混み合うことが見込まれる場合は、アンコール曲紹介の表示は行わない。
- ・使用時間内に、使用した場所や手を触れた場所（トイレを除く）の消毒を行う。
- ・来場者の楽屋訪問や出演者の出待ちは禁止するよう、来場者に事前に周知する。
- ・サイン会、写真撮影会等は行わない。
- ・出演者へのプレゼントや花束等は控えるよう、来場者に事前に周知する。

【9】当日、体調不良の方が出たときの対応

- ・速やかに救護室へ移動していただく。
- ・体調不良の方への対応は原則、主催者が行う。マスク・フェイスシールド・手袋を着用し、体調不良の方との接触を極力控える。
- ・保健所に連絡し、指示を受ける。
- ・保健所から要請があった際は、調査に協力し、来場者の氏名と緊急連絡先を記入した名簿を作成し提出する。

■ 主催者(出演者等)が行うこと

- ・舞台上を除くすべての場所で、マスク着用を徹底する。マスク着用時においても、咳をする時には下を向く等の咳エチケットを実践する。
- ・舞台上では、演出上困難な場合を除き、原則としてマスクを着用し十分な間隔（概ね1 m以上）をとる。
- ・小さな節目ごとに、手指消毒・手洗いをを行う。
- ・日々、十分な睡眠をとり、水分を摂取することをはじめ、健康管理に努める。
- ・日常生活において、感染リスクの高い場所への出入りは控え、自己隔離に努める。
- ・ステージ衣装やスタッフ衣装はこまめに洗濯する。
- ・楽器・楽譜を取り扱う者は、手指消毒・手洗いをを行う等、日常的な感染防止対策に努める。
- ・定期的な検温を行い、温度を記録し、1週間ごとに公演主催者に提出し、主催者の確認を受ける。
- ・公演またはリハーサル開始までの2週間の間に次のいずれかの症状又は事象がある出演者については、自宅待機とし、PCR検査の受診、医療機関の受診などを促す。主催者は、検査結果や医師の判断などにに基づき、出演の可否を決定する。
 - ①検温の結果、平熱と比べて高い発熱がある。
 - ②咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、下痢、嘔気・嘔吐の症状がある。
 - ③新型コロナウイルス感染症の陽性と診断された者との濃厚接触があった。
 - ④過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴、及び当該在住者との濃厚接触があった。

■主催者から来場者へ依頼していただくこと

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止への協力。主催者からの要請事項を守ること。
- ・会場における3密を避ける。整列する際は、前の人と最低1mの間隔が空くようにする。
- ・会話は必要最低限に留める。
- ・マスクを着用する。マスク着用時においても、咳をするときは下を向く等の咳エチケットを実践する。
- ・こまめな手指消毒・手洗いの励行。不用意に目・鼻・口に触れない。

- 来場前に検温を行い、次の該当者は来場を控える。
 - ①検温の結果、平熱と比べて高い熱がある。
 - ②咳・呼吸困難・全身倦怠感・咽頭痛などの症状がある。
 - ③新型コロナウイルス感染症の陽性と診断された者との濃厚接触者。
 - ④過去2週間以内に、入国制限等されている国・地域の訪問歴がある。また、当該在住者との濃厚接触がある。
- 接触確認アプリ等の利用。
- 交通機関等は分散利用する。

■松伏町中央公民館は施設設置者として下記のことを行います

- 職員の手洗い・手指消毒の励行。検温等、毎日の体調管理を徹底する。
- 手指消毒剤の設置。
- サーモグラフィを配備。
- 事務室に、透明ビニールカーテン・アクリル板等を設置。
- トイレの定期的な清掃・消毒。
- 不特定多数が触れる箇所（扉・蛇口・手すり・エレベーターボタン・テーブル・椅子等）への、定期的な消毒。
- 体調を崩された来場者を案内するための救護室の確保。
- 直ちに受診できる医療機関を特定し、連絡体制を整える。
- 接触感染アプリ等について、公演チラシ・ウェブサイト・公演会場等に掲載し、利用を促す。
- 高齢者・既往歴のある方など重症化リスクの高い入場者については、慎重な対応を行っていただくよう、注意喚起する。